

# JIS

## 自動車部品－ホイール－リムの輪郭

JIS D 4218 : 2021

(JAPIA/JSA)

令和 3 年 9 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒井 信介	横浜国立大学
(委員)	秋山 進	元株式会社デンソー (公益社団法人自動車技術会)
	安部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	市川 直樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	大瀧 雅寛	お茶の水女子大学
	奥野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木村 一弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	木村 たま代	主婦連合会
	佐伯 誠治	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎名 武夫	千葉大学
	寺家 克昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清家 剛	東京大学
	千葉 光一	関西学院大学
	寺澤 富雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	中川 梓	一般財団法人日本規格協会
	奈良 広一	長野計器株式会社
	西江 勇二	一般財団法人研友社
	久田 真	東北大学
	藤本 浩志	早稲田大学
	星川 安之	公益財団法人共用品推進機構
	松橋 隆治	東京大学
	棟近 雅彦	早稲田大学
	村垣 善浩	東京女子医科大学
	山内 正剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	山田 陽滋	名古屋大学
	和辻 健二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.9.1 改正：令和 3.9.21

官 報 掲 載 日：令和 3.9.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本自動車部品工業会

(〒108-0074 東京都港区高輪 1-16-15 自動車部品会館 TEL 03-3445-4215)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
5 呼び及び表示	2
6 5° 深底リム	2
6.1 フランジの形	2
6.2 リムの輪郭	3
6.3 リム径及びハンプの周長	6
6.4 ハルブ穴	7
7 15° 深底リム	9
7.1 リムの輪郭	9
7.2 リム径	11
7.3 ハルブ穴	11
附属書 JA (規定) ISO 4000-2 及び ISO 4209-2 によらない自動車用 5° 深底リム, 浅底リム, 広幅平底リム及び 15° 深底リムの輪郭	14
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	28
解 説	30

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本自動車部品工業会（JAPIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS D 4218:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

## 自動車部品—ホイール—リムの輪郭

## Automobile parts—Wheels—Contours of rims

## 序文

この規格は、2013年に第5版として発行されたISO 4000-2及び2020年に第5版として発行されたISO 4209-2を基とし、我が国の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。

## 1 適用範囲

この規格は、主として乗用車用、小形トラック用、トラック用及びバス用のホイールに使用する、5°深底リム、15°深底リム、浅底リム及び広幅平底リム（以下、リムという。）のタイヤを装着する側の輪郭（以下、輪郭という。）並びにこれらの寸法について規定する。

なお、ISO 4000-2及びISO 4209-2によらないリムは、附属書JAによる。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4000-2:2013, Passenger car tyres and rims—Part 2: Rims

ISO 4209-2:2020, Truck and bus tyres and rims (metric series)—Part 2: Rims（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS D 4102** 空気入りタイヤ用ホイール及びリム—用語・呼び・表示

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 3911, Wheels and rims for pneumatic tyres—Vocabulary, designation and marking

## 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS D 4102による。